（証券コード　6038）
2024年９月６日
（電子提供措置の開始日2024年９月４日）

株　主　各　位

東京都中野区本町一丁目32番２号
株式会社イード
代表取締役　　宮　川　　洋

第25回　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しております。いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト　「株主総会関連資料」
https://www.iid.co.jp/ir/library/shareholder.html

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
「銘柄名（会社名）」に『イード』または「コード」に『6038』を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／ＰＲ情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えてインターネットまたは書面の郵送により、事前に議決権を行使することができます。お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、後記の議決権行使方法のご案内をご参照のうえ、2024年９月25日（水曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時　　2024年９月26日（木曜日）午前10：30（開場：午前10：00）
2．場　　所　　東京都中野区本町一丁目32番２号
　　ハーモニースクエア３階「ハーモニーホール」
　　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3．目的事項
　　報告事項　　第25期（2023年７月１日から2024年６月30日まで）の事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　決議事項　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　取締役４名選任の件

以　上

＜株主様へのご連絡＞

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。（午前10時受付開始）また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎当日ご出席の方へのお土産等のご用意はございません。予めご了承ください。
◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主１名を代理人として委任する場合に限られます。なお、同代理人は、本人の議決権行使書用紙に加え代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
◎会社法改正により、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りします。なお、電子提供措置事項のうち、次の項目につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
　①業務の適正を確保するための体制
　②業務の適正を確保するための体制の運用状況
　③連結計算書類の「連結注記表」
　④計算書類の「個別注記表」
したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告書を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席の場合



株主総会日時 **2024年９月26日(木曜日)午前10時30分開催**
(受付開始は午前10時を予定しております。)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
株主総会当日は、第25回定時株主総会招集ご通知(本書)をお持ちください。

株主総会にご欠席の場合



書面（郵送）で議決権を行使される場合

行使期限 **2024年９月25日(水曜日)午後５時到着分まで有効**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。
※書面（郵送）による議決権の行使において、議案に賛否の記載がなかった場合には、賛成の意思表示がされたものとしてお取り扱いいたします。

インターネットで議決権を行使される場合



行使期限 **2024年９月25日(水曜日)午後５時まで**

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトにアクセスし(https://evote.tr.mufg.jp/)、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
※スマートフォンをご利用の株主さま
スマートフォンでの議決権行使は、ログイン用のＱＲコードを読み取っていただくと、「ログインID」「仮パスワード」の**入力が不要**です。

◎書面（郵送）とインターネットの両方で議決権を重複行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
◎インターネットにより複数回、議決権行使をした場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限 2024年９月25日(水曜日)午後５時まで

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

1. QRコードを読み取る

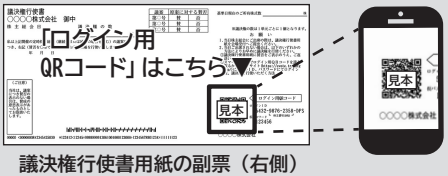

議決権行使書用紙の副票（右側）

2. 画面の案内に従って賛否をご入力ください

■スマートフォンでの議決権行使は、**「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。**

■同封の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された**「ログイン用QRコード」**を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※「QRコード」は
株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト
https://evote.tr.mufg.jp/

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスする

2. 同封の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

3. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください

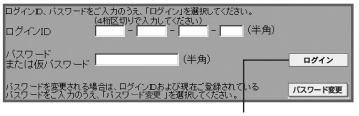

「ログイン」をクリック

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120−173−027（通話料無料）

受付時間：
午前９時から午後９時まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の最重要課題の１つと捉え、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るための内部留保資金を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針とし、連結株主資本配当率（DOE ※）1.5%を目安としております。

このような基本方針に基づき、第25期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

（※）連結株主資本配当率（DOE：Dividend on Equity ratio）
＝ 配当総額 ÷ 株主資本

（１）配当財産の種類
金銭といたします。

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき　金１４円
配当総額　６８，６９５，９２８円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日
2024年９月27日

第２号議案　取締役４名選任の件

当社取締役４名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますため、あらためて取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	みやかわ　ひろし 宮川　洋 （1965年11月29日） 【再任】	1988年４月　(株)アスキー入社 1999年12月　(株)インターネット総合研究所入社 2000年４月　当社　取締役就任 2002年10月　当社　代表取締役就任（現任） 2005年９月　(株)インターネット総合研究所　取締役就任 2012年11月　(株)エンファクトリー　取締役就任（現任） 2015年６月　(株)絵本ナビ　取締役就任（現任） 2018年３月　マークラインズ(株)　取締役就任（現任） 2021年７月　SAVAWAY(株)　取締役就任（現任） 2022年11月　エフ・アイ・ティー・パシフィック(株)　取締役就任（現任） （当社における地位及び担当） 代表取締役 取締役選任理由 2002年より代表取締役として当社の経営を担っているほか、複数の企業経営に携わった豊富な経験と知識を有しており、当社グループ経営の推進に適任であることから、引き続き、取締役候補者といたしました。	233,450株

候補者番号	ふりがな 氏　名 （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	すだ　とおる 須田　亨 （1957年11月16日） 【再任】	1986年５月　(株)日本能率協会コンサルティング入社 1991年１月　(株)クリエイティブ・ブレインズ　取締役就任 1995年７月　旧(株)イード入社 2003年７月　旧(株)イード　執行役員就任 2005年４月　旧(株)イード　取締役就任 2010年６月　当社　取締役就任（現任） 2020年１月　(株)ネットショップ総研　取締役就任（現任） 2020年９月　(株)エンファクトリー　取締役就任（現任） 2021年７月　SAVAWAY(株)　監査役就任（現任） 2022年11月　エフ・アイ・ティー・パシフィック(株)　監査役就任（現任） 2023年10月　(株)シネマトゥデイ　監査役就任（現任） （当社における地位及び担当） 取締役事業部門管掌 取締役選任理由 2010年より取締役として当社の経営を担っているほか、複数の企業経営に携わった豊富な経験と知識を有しており、当社グループ経営の推進に適任であることから、引き続き、取締役候補者といたしました。	40,500株

候補者番号	ふりがな 氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	おおわだ　ひろき 大和田　廣樹 （1963年８月13日） 【再任】	1987年４月　(株)ニューメディア総研入社 1996年12月　(株)インターネット総合研究所　取締役就任 2000年２月　グローバルセンター・ジャパン(株)（現（株)ブロードバンドタワー）　取締役副社長就任 2000年４月　当社　取締役就任 2002年３月　グローバルセンター・ジャパン(株)（現(株)ブロードバンドタワー）　代表取締役社長就任 2005年10月　(株)ビービーエフ　取締役就任 2006年３月　当社　取締役就任（現任） 2009年９月　(株)ブロードバンドタワー取締役就任 2009年10月　(株)ドリームキッド　代表取締役社長就任（現任） 2011年１月　(株)カンボジア・ドリーム代表取締役就任（現任） 2015年７月　(株)キャンパスナビTV 取締役就任（現任） 2016年２月　グローバルIOTテクノロジーベンチャーズ(株)　取締役就任(現任) 2017年10月　(株)IOTスクエア(現（株)ECBOスクエア）取締役就任 2019年９月　同社 代表取締役会長就任（現任） （重要な兼職） (株)ECBOスクエア　代表取締役会長 社外取締役選任理由 上場企業等における豊富な経営経験及び幅広い見識等をもとに、社外取締役として適切な助言や提言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たしていることから、引き続き、社外取締役候補者といたしました。	0株

候補者番号	ふりがな 氏　名 （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	よしざき　こういちろう 吉崎　浩一郎 （1966年11月28日） 【再任】	1990年４月　三菱信託銀行(株)（現　三菱UFJ信託銀行(株)）入行 1996年７月　日本ＡＴ＆Ｔ(株)入社 1998年４月　シュローダー・ベンチャーズ(株)入社 2002年７月　(株)MKSパートナーズ入社　パートナー就任 2005年９月　カーライル・グループ入社 2009年10月　(株)グロース・イニシアティブ設立　代表取締役就任（現任） 2011年９月　(株)アルフレックスジャパン取締役就任（現任） 2013年11月　(株)海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構）取締役就任 2015年９月　当社取締役就任（現任） 2016年２月　クックビズ(株)　取締役就任(現任) 2016年７月　ライフスタイルアクセント(株)　取締役就任（現任） 2017年２月　グロースポイント・エクイティLLP設立　パートナー就任(現任) 2017年５月　(株)No.1　取締役就任(現任) 2018年８月　(株)ニューズ・ツー・ユーホールディングス　取締役就任(現任) 2022年３月　シルバーエッグ・テクノロジー(株)　取締役就任（現任） 2023年４月　窪田製薬ホールディングス(株)　取締役就任（現任） （重要な兼職） (株)グロース・イニシアティブ　代表取締役 社外取締役選任理由 投資ファンド等における中堅・成長企業に対する豊富なアドバイザリー経験や、会社経営に関する豊富な経験と見識をもとに、社外取締役として適切な助言や提言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たしていることから、引き続き、社外取締役候補者といたしました。	0株

（注）１．各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者のうち、大和田廣樹及び吉崎浩一郎の両氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社は、大和田廣樹及び吉崎浩一郎の両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
４．社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
ⅰ　大和田廣樹氏につきましては、本定時株主総会の終結の時をもって当社取締役就任期間は18年６か月、当社社外取締役就任期間は13年となります。
ⅱ　吉崎浩一郎氏につきましては、本定時株主総会の終結の時をもって当社社外取締役就任期間は９年となります。
５．当社は、吉崎浩一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
６．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約によって補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に再任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以上

事　業　報　告

（2023年７月１日から
2024年６月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及び成果

当社グループの主力セグメントであるクリエイタープラットフォーム事業（CP事業）が属するインターネット広告市場におきましては、「2023年　日本の広告費」（株式会社電通）によると、地政学的リスクや物価高騰などの影響を受け、企業のマーケティング投資は抑制傾向になったものの、インターネット広告は前年に続き増加し、インターネット広告媒体費は2兆6,870億円（前年比108.3%）となりました。

このような環境下、当社グループは、激しい外部環境変化への耐性を強化し、持続的な成長基盤の確立に向けて、多様な収益ポートフォリオの構築による事業拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は6,125,104千円（前期比0.9%増）、営業利益は523,790千円（前期比7.9%減）、経常利益は547,695千円（前期比3.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は163,153千円（前期比41.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①　クリエイタープラットフォーム事業（CP事業）

CP事業におきましては、前第２四半期連結会計期間に連結子会社化したエフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社の業績が寄与したほか、既存のメディアシステム開発運営事業も好調で、当連結会計年度におけるシステム売上※４は1,183,962千円（前期比25.1%増加）と前期から大きく増加しました。またデータ・コンテンツ提供売上※２は2,367,715千円（前期比0.7%増加）と前期から微増となりました。一方で、インターネットメディアへの広告出稿については底は脱しつつあるものの依然十分ではなく、利益率の高いネット広告売上※１は、1,478,973千円（前期比11.0%減少）と引き続き前期を下回る水準となりました。また、出版ビジネス※３は511,237千円（前期比2.1%減少）となりました。

以上の結果、当セグメント売上高は5,501,024千円（前期比1.3%増加）、セグ

メント利益（営業利益）は431,456千円（前期比2.0%減少）となりました。

② クリエイターソリューション事業（CS事業）

CS事業におきましては、ECソリューションで引き続き受注が伸びておらず、またリサーチソリューションも当第４四半期連結会計期間に入って受注が低調となり、当連結会計年度は全体として売上高、営業利益ともに前期を下回る結果となりました。

以上の結果、当セグメント売上高は624,080千円（前期比2.6%減少）、セグメント利益（営業利益）は92,333千円（前期比28.2%減少）となりました。

※1 ネット広告売上とは主に以下による広告売上
・運用型広告：アドネットワーク（異なる複数の広告媒体を束ねてネットワーク配信する仕組み）による売上
・アフィリエイト広告：成果報酬型のインターネット広告。商品購入や資料請求などの、最終成果又はクリックが発生した件数に応じて広告費用を支払う
・提案型広告：Webメディア側による企画・提案又は顧客の要望に基づいて制作する広告
・純広告：バナー広告、メール広告など
※2 データ・コンテンツ提供売上とは、主に、ECサイトなどを通じた各種商品・サービスの販売・提供や、自社が保有するデータ、記事、コンテンツなどの販売・課金による売上
※3 出版ビジネス売上とは、主に雑誌販売による売上
※4 システム売上とは、主にメディア向け・EC向けのシステム及びデータセンター管理用システムの提供、運営支援による売上

（2）重要な設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

（3）重要な資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

（4）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

（５）財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況の推移　（単位：千円）

区分＼期別	第22期 自 2020年７月１日 至 2021年６月30日	第23期 自 2021年７月１日 至 2022年６月30日	第24期 自 2022年７月１日 至 2023年６月30日	第25期 自 2023年７月１日 至 2024年６月30日
売上高	5,407,155	5,574,194	6,072,191	6,125,104
経常利益	464,061	638,324	566,466	547,695
親会社株主に帰属する当期純利益	464,633	450,764	280,198	163,153
１株当たり当期純利益	93円46銭	91円91銭	56円31銭	33円34銭
総資産	4,724,056	5,169,407	5,661,746	6,269,107
純資産	3,448,522	3,828,699	4,172,762	4,266,003
１株当たり純資産	680円28銭	763円51銭	829円59銭	856円25銭

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算定しております。
２．１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産は、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用して算出しております。
３．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日）等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

②　当社の財産及び損益の状況の推移　（単位：千円）

区分＼期別	第22期 自 2020年７月１日 至 2021年６月30日	第23期 自 2021年７月１日 至 2022年６月30日	第24期 自 2022年７月１日 至 2023年６月30日	第25期 自 2023年７月１日 至 2024年６月30日
売上高	3,823,704	3,776,639	3,704,332	3,432,831
経常利益	455,472	603,222	505,284	483,025
当期純利益	435,832	383,949	259,724	141,999
１株当たり当期純利益	87円66銭	78円29銭	52円19銭	29円02銭
総資産	4,345,951	4,649,236	4,657,933	5,306,528
純資産	3,217,808	3,527,870	3,803,549	3,935,792
１株当たり純資産	646円31銭	715円88銭	777円43銭	802円10銭

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算定しております。
２．１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産は、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用して算出しております。
３．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日）等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

（６）対処すべき課題

当社グループでは、以下の項目を対処すべき課題とし、引き続き取り組みを進めてまいります。

１．事業環境の変化を見据えた取り組み

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の区分５類への移行に伴い、リアルイベントの活性化など社会経済活動が正常化へ動く中、変革期における企業活動や個人のニーズの変化を捉え、当社グループの既存事業における重点項目をシフト・拡張していくとともに、新規サービスの創出を図ってまいります。また、当社の事業活動及び社内業務においても、リモートワークの併用、デジタル化の更なる推進と業務効率化とともに、リアルコミュニケーションによる社内外の関係強化と活性化を図ってまいります。

２．M&AによるWebメディア、コンテンツの取得

これまで当社グループは事業開発のほか、M&Aにより事業を取得し、CP事業を中心として事業を拡大してまいりました。引き続き、M&Aによって新たなビジネス手法や多様なユーザーを獲得し、マーケティングサービスを提供する顧客企業を増やすことで事業領域の拡大を図ってまいります。また、M&A案件の検討態勢を強化する一方、事業取得後の共同プロジェクト推進等による当社グループ内でのシナジー効果発揮のための体制を整備いたします。

３．多様な収益ポートフォリオの構築

インターネット広告市場は年々拡大傾向にありますが、企業のマーケティング活動は景気動向の影響を受けやすいため、広告収入への過度な依存とならないよう、収益源の多様化を図ってまいります。既存メディアを活用したサブスクリプションモデルの導入による直接課金や、企業のＥＣ事業領域への支援、企業内人材育成支援など、当社グループのアセットを活用した様々なサービスを個人や顧客企業に対して提供することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

４．エンジニアリング力の強化

当社グループは、CP事業、CS事業ともにインターネット上にて様々なサービスを提供しています。企業としての競争力を強化するため、2019年７月にはオフショア開発拠点として、当社出身者がカンボジアで起業したBENITEN社に対する戦略投資を実行いたしました。引き続き、AIをはじめとする新技術の利活用を進め、効率化とエンジニアリング力の強化を図ってまいります。

５．経営管理体制及び情報管理体制の強化

当社グループは、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかにかつ柔軟に対応できる組織を運営するため、経営管理体制の更なる強化に努めてまいります。同時に企業価値の継続的向上のため、内部統制をより強化し、法令遵守の徹底を図ってまいります。

また、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しております。個人情報等の機密情報について、従来より社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備を行っておりますが、今後も引き続き情報管理の徹底及び体制の強化を図ってまいります。

（７）重要な親会社及び子会社の状況（2024年６月30日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名　　称	資本金	出資比率 (議決権比率)	主要な事業内容
株式会社エンファクトリー	26,900千円	78.8%	専門家マッチング事業、オンラインショッピング事業
株式会社ネットショップ総研	3,000千円	90.0%	ＥＣ事業・ＥＣコンサル事業
マイケル株式会社	100,000千円	100.0%	インターネットサービスの開発及び運営
SAVAWAY株式会社	50,000千円	100.0%	ＥＣ支援サービス事業
エフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社	100,000千円	100.0%	車両衝突実験関連事業及びケーブル＆ファシリティマネジメント事業

（注） 2024年６月30日付でエフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社の株式を追加取得し、出資比率を100.0%としております。

（８）主要な事業内容（2024年６月30日現在）

当社グループは、コンテンツマーケティング企業として、顧客に対してマーケティングサービスとデータ・コンテンツを提供するクリエイタープラットフォーム事業（CP事業）と、顧客に対してリサーチソリューションとメディアコマースを提供するクリエイターソリューション事業（CS事業）を主な事業としております。

（９）主要な営業所の状況（2024年６月30日現在）

当社	本社	東京都中野区
子会社	株式会社エンファクトリー	東京都千代田区
	株式会社ネットショップ総研	東京都中野区
	マイケル株式会社	東京都中野区
	SAVAWAY株式会社	東京都中野区
	エフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社	東京都台東区

(10) 従業員の状況（2024年６月30日現在）

① 企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数(名)
クリエイタープラットフォーム事業	１７４(４２)
クリエイターソリューション事業	２７(　１)
全社（共通）	２６(　４)
合計	２２７(４７)

（注）１．従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
３．臨時従業員には、アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。
４．全社（共通）は、主に管理部門に所属する従業員であります。

② 当社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
１１７(３１)	４１.８	１１.７２	５，７８６

セグメントの名称	従業員数(名)
クリエイタープラットフォーム事業	７２(２９)
クリエイターソリューション事業	２７(　１)
全社（共通）	１８(　１)
合計	１１７(３１)

（注）１．従業員数は、当社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
３．臨時従業員には、アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。
４．全社（共通）は、主に管理部門に所属する従業員であります。

(11) 主要な借入先（2024年６月30日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	426百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（2024年６月30日現在）

（１）発行可能株式総数　　8,000,000株

（２）発行済株式の総数　　5,062,600株

（３）株主数　　2,039名

（４）大株主の状況（上位10名）

	株　主　名	持株数	持株比率
1	エキサイト株式会社	706,900株	14.40％
2	株式会社博報堂ＤＹメディアパートナーズ	517,700株	10.55％
3	株式会社マイナビ	400,000株	8.15％
4	株式会社ティーガイア	250,000株	5.09％
5	株式会社ポプラ社	250,000株	5.09％
6	宮川　洋	233,450株	4.75％
7	永井　詳二	150,000株	3.05％
8	イード従業員持株会	128,704株	2.62％
9	中坊　勇太	114,800株	2.33％
10	上田八木短資株式会社	95,100株	1.93％

（注）当社は自己株式155,748株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（５）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	36,350株	２名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告21ページ「（５）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載しております。

（６）その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年６月６日の当社取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、当事業年度中に市場取引により、26,000株の自己株式を総額20,396千円で取得いたしました。

３．新株予約権等に関する事項（2024年６月30日現在）

（１）当事業年度末日における新株予約権等の状況

	第６回新株予約権
発行決議日	2014年９月26日
新株予約権の数	93個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　9,300株 （新株予約権１個につき100株）
発行価額	無償
行使価額	520円
行使期間	2016年11月１日から 2024年９月15日まで
主な行使の条件	※１

（注）2014年12月５日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行いましたので、これによる調整後の株式の数及び行使価額で記載しております。

※１：新株予約権の行使時において、当社、当社親会社もしくは当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。その他の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

（２）当事業年度末日における当社役員の保有状況

該当事項はありません。

（３）当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	宮川　洋	
取締役	須田　亨	事業部門管掌
取締役	大和田廣樹	株式会社ECBOスクエア　代表取締役会長
取締役	吉崎浩一郎	株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役
常勤監査役	山中純雄	
監査役	安達美雄	
監査役	藤山剛	株式会社ラウンドアバウト・キャピタル代表取締役

（注）1．取締役大和田廣樹氏、吉崎浩一郎氏は、社外取締役であります。
2．監査役安達美雄氏、藤山剛氏は、社外監査役であります。
3．取締役吉崎浩一郎氏、監査役安達美雄氏、藤山剛氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

（2）当事業年度中の取締役及び監査役の異動

該当事項はありません。

（3）取締役及び監査役の報酬等

区　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	賞与	
取締役 （うち社外取締役）	43,126 （7,560）	33,500 （7,560）	9,626 （—）	— （—）	4 （2）
監査役 （うち社外監査役）	11,880 （5,280）	11,880 （5,280）	— （—）	— （—）	3 （2）

（４）取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項

報酬の種類	株主総会決議	対象者	限度額	当該株主総会終結時点の員数
金銭報酬	2013年９月26日開催第14回定時株主総会	取締役	年額100百万円以内	８名
		監査役	年額50百万円以内	３名
株式報酬	2019年９月26日開催第20回定時株主総会	取締役	年額50百万円以内	４名

（注）１．社外取締役は、株式報酬の対象外とし、金銭報酬のみとしております。
２．監査役の個人別報酬は、株主総会決議による限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

（５）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年２月25日開催の取締役会において、取締役報酬等の内容に係る決定方針等について、以下のとおり決議しております。

① 基本報酬

業務執行取締役の基本報酬は、固定報酬としての金銭報酬のほか、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、株主利益と連動した株式報酬により構成する。監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、金銭報酬のみとする。

② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

③ 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、非金銭報酬は譲渡制限付株式とする。

譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権の総額は、金銭報酬とは別枠として、2019年９月26日開催の第20回定時株主総会において主に次のとおり決議されており、詳細は取締役会において決定する。

・金銭報酬債権の総額：年額50百万円以内
・新たに発行又は処分する普通株式の総数：年50,000株以内
ただし、分割・併合等を実施の場合は合理的な範囲で調整
・１株当たりの払込金額：各取締役会決議日の前営業日における東証終値を基礎とし、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会が決定
・譲渡制限期間：３年間から30年間までの間で取締役会が決定

（６）取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の金銭報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役である宮川洋が、その具体的内容について委任を受け、各取締役の基本報酬の額を配分することとしております。委任した理由は、当社業績や従業員給与の水準を考慮し、取締役の職責を評価するには代表取締役が最も適任と判断したためであります。なお、株式報酬については、取締役会で取締役個人別の割当数を決議しております。

また、2021年９月21日開催の取締役会において、代表取締役に委任された権限が適切に行使されるための措置として、社外取締役及び監査役への意見聴取を定めております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、当該措置を実施しており、取締役会決定方針に沿うものであると判断しております。

（７）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員であり、当社がその保険料の全額を負担しております。

当該契約では、被保険者が職務執行に起因して株主代表訴訟や第三者訴訟等により損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。ただし、故意又は重過失、犯罪行為に起因して生じた損害は補償対象外としており、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

（８）社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先との関係

・社外取締役大和田廣樹氏は、株式会社ECBOスクエアの代表取締役会長であります。同社と当社の間に取引関係はありません。

・社外取締役吉崎浩一郎氏は、株式会社グロース・イニシアティブの代表取締役であります。同社と当社の間に取引関係はありません。

・社外監査役藤山剛氏は、株式会社ラウンドアバウト・キャピタルの代表取締役であります。同社と当社の間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	大和田　廣　樹	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（100％）に出席し、議案審議等につき、幅広い企業経営の経験をもとに、社外取締役の立場から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。
	吉　崎　浩一郎	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（100％）に出席し、議案審議等につき、幅広い企業経営の経験をもとに、社外取締役の立場から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。
社外監査役	安　達　美　雄	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（100％）、監査役会13回のうち13回（100％）に出席し、議案審議等につき、豊富な企業経営の経験をもとに、社外監査役の立場から発言を行っております。
	藤　山　　剛	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（100％）、監査役会13回のうち13回（100％）に出席し、議案審議等につき、豊富な企業経営の経験をもとに、社外監査役の立場から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

取締役大和田廣樹氏、吉崎浩一郎氏、監査役安達美雄氏及び藤山剛氏と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

５．会計監査人の状況

（１）会計監査人の名称　　シンシア監査法人

（２）会計監査人に対する報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,600千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,850千円

（注）１．監査法人との監査や契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分していないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査や計画における監査時間、要員配置などを確認し、検討した結果、監査報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
３．上記の他、当事業年度に前事業年度の監査に係る追加報酬4,261千円を支払っております。

（３）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（４）責任限定契約

該当事項はありません。

（５）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

６．剰余金の配当等の決定に関する基本方針、利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の最重要課題の１つと捉え、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るための内部留保資金を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針とし、連結株主資本配当率（DOE ※）1.5％を目安としております。

（※）連結株主資本配当率（DOE：Dividend on Equity ratio）

＝ 配当総額 ÷ 株主資本

中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年１回を基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような基本方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業環境を考慮し、１株当たり１４円とさせていただきたいと存じます。

なお、次期2025年６月期の配当方針につきましては、2024年５月15日に公表のとおり、連結株主資本配当率を引き上げ、DOE 2.0％を目安といたします。

本事業報告中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（2024年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,718,122**	**流動負債**	**1,340,979**
現金及び預金	3,613,690	買掛金	298,620
受取手形、売掛金及び契約資産	888,872	電子記録債務	55,735
商品及び製品	117,871	1年内返済予定の長期借入金	253,832
仕掛品	10,419	未払金	164,226
原材料及び貯蔵品	296	未払費用	109,954
1年内回収予定の長期貸付金	989	未払法人税等	123,425
その他	96,609	賞与引当金	20,897
貸倒引当金	△10,626	ポイント引当金	5,812
固定資産	**1,550,984**	返金負債	66,879
有形固定資産	**192,457**	役員賞与引当金	1,809
建物	155,378	その他	239,786
減価償却累計額	△70,321	**固定負債**	**662,123**
建物（純額）	85,056	長期借入金	494,491
工具、器具及び備品	302,633	繰延税金負債	13,487
減価償却累計額	△269,272	役員退職慰労引当金	114
工具、器具及び備品(純額)	33,361	資産除去債務	53,940
その他	139,007	その他	100,090
減価償却累計額	△64,967	**負債合計**	**2,003,103**
その他（純額）	74,039	（純資産の部）	
無形固定資産	**541,532**	**株主資本**	**4,108,344**
のれん	362,172	資本金	50,000
その他	179,359	資本剰余金	1,728,347
投資その他の資産	**816,994**	利益剰余金	2,452,307
投資有価証券	539,145	自己株式	△122,310
繰延税金資産	138,758	**その他の包括利益累計額**	**93,157**
その他	175,021	その他有価証券評価差額金	93,157
貸倒引当金	△35,930	**非支配株主持分**	**64,501**
		純資産合計	**4,266,003**
資産合計	**6,269,107**	**負債及び純資産合計**	**6,269,107**

連結損益計算書

（自　2023年７月１日
　至　2024年６月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		6,125,104
売上原価		3,375,841
売上総利益		**2,749,263**
販売費及び一般管理費		2,225,473
営業利益		**523,790**
営業外収益		
受取利息	2,545	
受取配当金	7,005	
為替差益	2,906	
投資事業組合運用益	21,714	
助成金収入	2,442	
その他	4,857	41,472
営業外費用		
支払利息	2,847	
支払補償費	1,962	
貸倒引当金繰入額	3,537	
違約金	8,000	
その他	1,220	17,567
経常利益		**547,695**
特別損失		
減損損失	27,105	
投資有価証券評価損	175,476	202,582
税金等調整前当期純利益		**345,112**
法人税、住民税及び事業税	170,246	
法人税等調整額	8,711	178,958
当期純利益		**166,154**
非支配株主に帰属する当期純利益		3,001
親会社株主に帰属する当期純利益		**163,153**

連結株主資本等変動計算書

（自　2023年７月１日
至　2024年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	1,730,465	2,358,508	△133,632	4,005,341
当期変動額					
自己株式の取得				△20,396	△20,396
自己株式の処分		△2,118		31,718	29,600
剰余金の配当			△58,709		△58,709
親会社株主に帰属する当期純利益			163,153		163,153
連結範囲の変動			△10,644		△10,644
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△2,118	93,798	11,322	103,003
当期末残高	50,000	1,728,347	2,452,307	△122,310	4,108,344

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	53,410	53,410	114,011	4,172,762
当期変動額				
自己株式の取得				△20,396
自己株式の処分				29,600
剰余金の配当				△58,709
親会社株主に帰属する当期純利益				163,153
連結範囲の変動				△10,644
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	39,747	39,747	△49,509	△9,761
当期変動額合計	39,747	39,747	△49,509	93,241
当期末残高	93,157	93,157	64,501	4,266,003

本連結計算書類中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2024年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,156,601**	**流動負債**	**828,799**
現金及び預金	2,419,623	電子記録債務	55,735
受取手形	6,721	買掛金	188,968
売掛金	623,832	リース債務	20,967
商品及び製品	17,035	未払金	68,282
仕掛品	7,669	未払費用	61,773
原材料及び貯蔵品	281	未払法人税等	93,718
前払費用	45,922	前受金	39,296
1年内回収予定の長期貸付金	989	預り金	18,708
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	29,896	1年内返済予定の長期借入金	180,680
その他	11,478	ポイント引当金	815
貸倒引当金	△6,849	返金負債	66,879
固定資産	**2,149,926**	その他	32,974
有形固定資産	**142,747**	**固定負債**	**541,935**
建物	70,993	長期借入金	444,320
減価償却累計額	△21,119	リース債務	50,275
建物（純額）	49,873	長期未払金	5,926
工具、器具及び備品	146,010	役員退職慰労引当金	114
減価償却累計額	△120,024	資産除去債務	41,299
工具、器具及び備品(純額)	25,986		
リース資産	120,803	**負債合計**	**1,370,735**
減価償却累計額	△53,915	（純資産の部）	
リース資産（純額）	66,887	**株主資本**	**3,842,634**
無形固定資産	**133,360**	**資本金**	**50,000**
のれん	118,935	**資本剰余金**	**1,761,075**
ソフトウエア	14,352	資本準備金	934,174
その他	72	その他資本剰余金	826,900
投資その他の資産	**1,873,817**	**利益剰余金**	**2,153,869**
投資有価証券	538,945	その他利益剰余金	2,153,869
関係会社株式	1,012,207	繰越利益剰余金	2,153,869
長期貸付金	38,708	**自己株式**	**△122,310**
関係会社長期貸付金	87,889	**評価・換算差額等**	**93,157**
敷金及び保証金	76,605	その他有価証券評価差額金	93,157
繰延税金資産	115,716		
その他	39,674		
貸倒引当金	△35,930	**純資産合計**	**3,935,792**
資産合計	**5,306,528**	**負債及び純資産合計**	**5,306,528**

損 益 計 算 書

（自　2023年７月１日
至　2024年６月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		3,432,831
売上原価		2,010,889
売上総利益		**1,421,942**
販売費及び一般管理費		972,700
営業利益		**449,241**
営業外収益		
受取利息	3,242	
受取配当金	7,000	
為替差益	2,622	
投資事業組合運用益	21,714	
投資有価証券売却益	2,259	
助成金収入	1,420	
その他	1,974	40,233
営業外費用		
支払利息	2,172	
貸倒引当金繰入額	3,537	
その他	740	6,450
経常利益		**483,025**
特別損失		
減損損失	5,084	
投資有価証券評価損	175,476	180,561
税引前当期純利益		**302,463**
法人税、住民税及び事業税	140,566	
法人税等調整額	19,896	160,463
当期純利益		**141,999**

株主資本等変動計算書

（自　2023年７月１日
至　2024年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	50,000	934,174	829,019	1,763,193	2,070,578
当期変動額					
剰余金の配当					△58,709
当期純利益					141,999
自己株式の取得					
自己株式の処分			△2,118	△2,118	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△2,118	△2,118	83,290
当期末残高	50,000	934,174	826,900	1,761,075	2,153,869

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△133,632	3,750,139	53,410	53,410	3,803,549
当期変動額					
剰余金の配当		△58,709			△58,709
当期純利益		141,999			141,999
自己株式の取得	△20,396	△20,396			△20,396
自己株式の処分	31,718	29,600			29,600
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			39,747	39,747	39,747
当期変動額合計	11,322	92,494	39,747	39,747	132,242
当期末残高	△122,310	3,842,634	93,157	93,157	3,935,792

本計算書類中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年８月16日

株式会社　イ　ー　ド
取　締　役　会　御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	金　野　栄太郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	瀧　口　英　明
指定社員 業務執行社員	公認会計士	長　田　洋　和

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社イードの2023年７月１日から2024年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年８月16日

株式会社　イ　ー　ド
取　締　役　会　御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	金　野　　栄太郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	瀧　口　　英　明
指定社員 業務執行社員	公認会計士	長　田　　洋　和

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社イードの2023年７月１日から2024年６月30日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年7月1日から2024年6月30日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年８月20日

株式会社イード監査役会

常勤監査役　山中　純雄　㊞

社外監査役　安達　美雄　㊞

社外監査役　藤山　　剛　㊞

以上

株主総会会場ご案内図

＜住　　所＞

東京都中野区本町一丁目32番２号　ハーモニースクエア３階

「ハーモニーホール」

＜交通／周辺地図＞

東京メトロ丸ノ内線「中野坂上」駅「１番出口」、「２番出口」徒歩３分

都営大江戸線「中野坂上」駅「Ａ１出口」徒歩３分

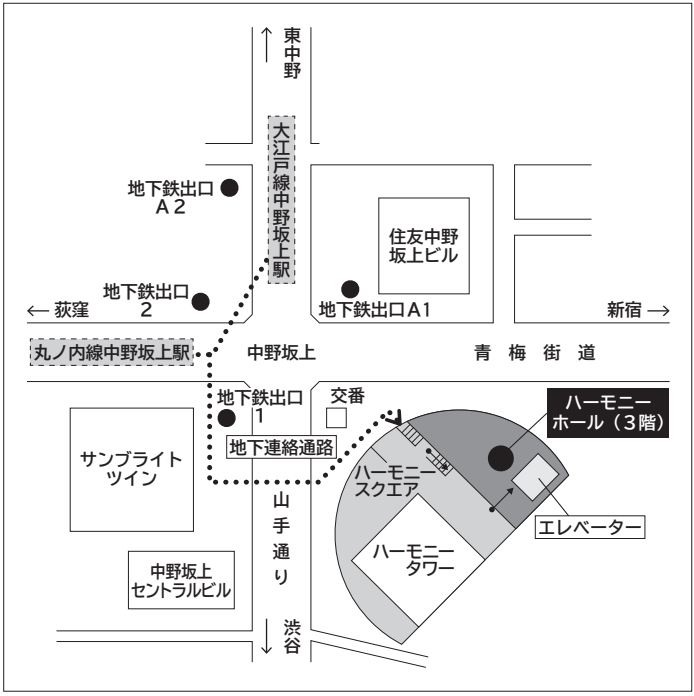

◎お願い

駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。